

玉名市の財政事情

地方自治法第243条の3第1項に基づく「玉名市財政事情の公表に関する条例」の定めるところにより、平成21年9月30日現在の財政状況を公表します。

平成21年3月31日現在	人口	70,976	人
	世帯数	25,517	世帯
平成21年9月30日現在	人口	70,786	人
	世帯数	25,633	世帯

毎年、5月と11月の2回、市民の皆さんに玉名市の財政事情を公表することになっています。今回は、平成20年度の決算状況や平成21年度予算の執行状況（平成21年9月30日現在）、また、市の財産や借入金状況はどうなっているのかをお知らせします。

※ 資料中、各項目を四捨五入していますので、合計と一致しない場合があります。

目次

平成20年度	決算の概要	1
平成20年度	一般会計の歳入状況	2
平成20年度	市税収入の状況	3
平成20年度	一般会計目的別歳出の状況	4
平成20年度	一般会計性質別歳入の状況	5
平成20年度	市債・基金の状況	6
平成20年度	健全化判断比率・資金不足比率	7
平成20年度	その他の財政分析指標	8
平成21年度	上半期の予算執行状況	9
平成21年度	一般会計上半期執行状況	10
平成21年度	税負担及び上半期収納状況	11
平成21年度	市債現在高・基金現在高	12
平成21年度	市有財産の状況	13

平成21年11月1日発行
玉名市役所総務部財政課

平成20年度決算の概要

平成20年度の各会計の決算は、次のとおりとなりました。

一般会計では、収入が270億5千7百万円(前年度比0.41%増)、支出は264億3千1百万円(前年度比0.22%増)で、平成21年度への繰越財源を差し引いた実質的な収支では、4億4千9百万円の黒字となっています。

(単位:百万円)

区分	収入 A	支出 B	差引 C(A-B)	21年度への 繰越財源 D	実質収支 C-D	
一般会計	27,057	26,431	626	177	449	
特別会計	国民健康保険	8,865	8,734	131		131
	老人保健医療	893	883	10		10
	後期高齢者医療	685	679	6		6
	介護保険	5,761	5,537	224		224
	大衆浴場事業	12	11	1		1
	農業集落排水事業	984	980	4		4
	簡易水道事業	45	37	8		8
	宅地開発事業	18	18	0		0
	浄化槽整備事業	32	31	1		1
計	17,295	16,910	385	0	385	
総計	44,352	43,341	1,011	177	834	

企業会計	区分		収入 A	支出 B	差引 C(A-B)	補てん財源 D
	水道事業	収益的収支	764	699	65	
資本的収支		365	731	△ 366	366	
下水道事業	収益的収支	1,274	1,034	240		
	資本的収支	1,865	2,319	△ 454	454	

※水道事業会計、下水道事業会計の資本的収支における差引Cのマイナスについては、当年度分損益勘定留保資金等より補てんしています。

水道事業	
年度末給水人口(人)	49,849
年度末給水戸数(戸)	18,995
年間配水量(m ³)	5,854,575
年間給水量(m ³)	4,639,879
月平均配水量(m ³)	487,881
月平均給水量(m ³)	386,657
有収率(%)	79.3

下水道事業	
処理区域内人口(人)	32,323
処理区域内戸数(戸)	11,982
年間汚水処理水量(m ³)	4,275,876
年間有収水量(m ³)	3,284,058
月平均汚水処理量(m ³)	356,323
月平均有収水量(m ³)	273,672
有収率(%)	76.8

○歳入の概要

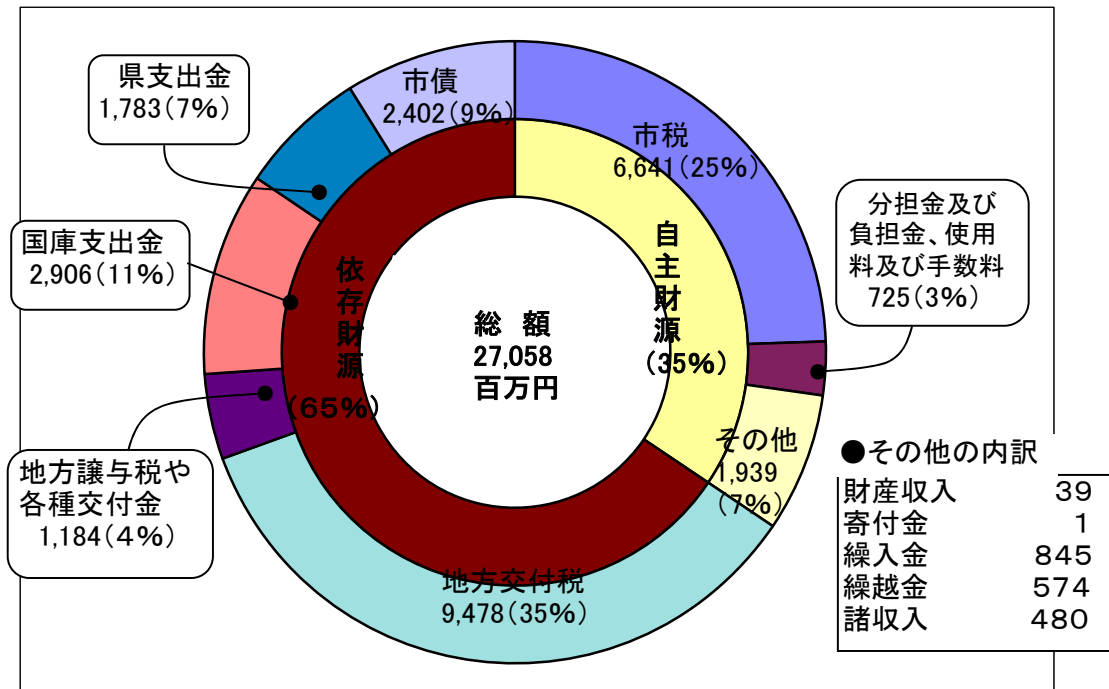
歳入とは、市に入ってくるお金のことです。その性格から自主財源と依存財源に分けられます。

【自主財源】とは、市が独自に集められるお金のことで、主に皆さんが納められる市税がありますが、他に施設の使用料や各種負担金等があります。

【依存財源】とは、国や県から割り当てられるもので、地方交付税や各種交付金、市債(市の借金)等があります。

自主財源が多いほど、市の事業の自主性と安定性が保たれます。玉名市は自主財源が35%程度であることを示しています。

平成20年度歳入内訳(単位:百万円)



前年対比

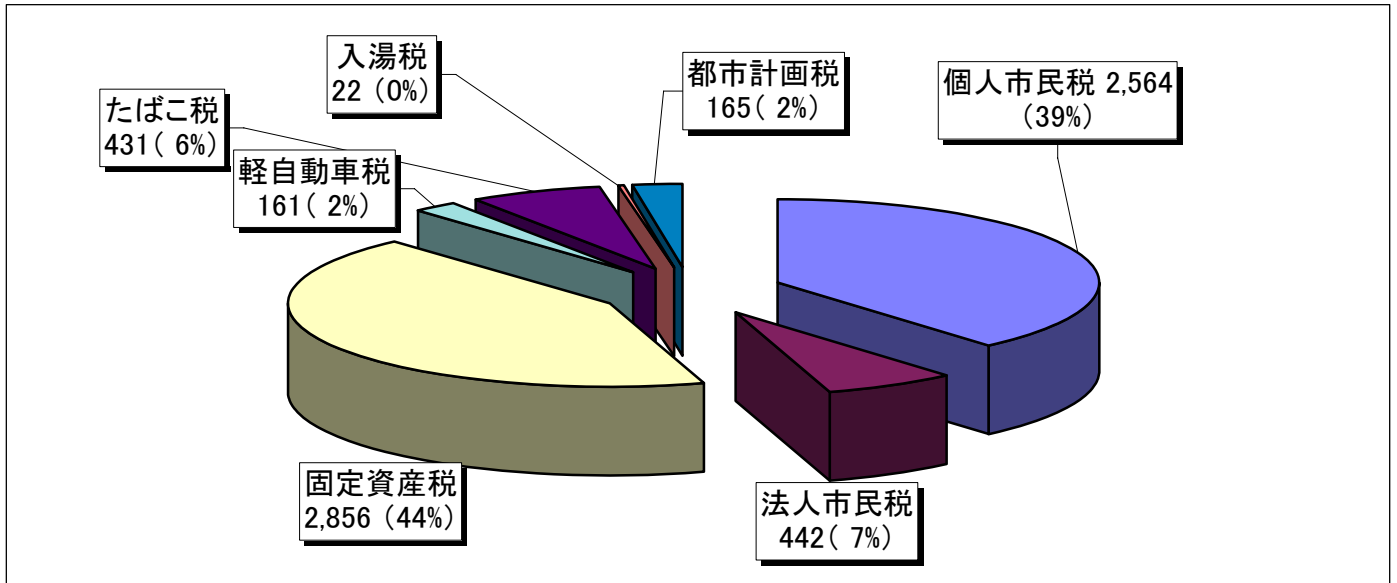
	市税	分担金及び負担金等	その他	地方交付税	地方譲与税等	国庫支出金	県支出金	市債	計
平成19年度	6,729	751	2,365	9,172	1,234	2,512	1,768	2,416	26,947
平成20年度	6,641	725	1,939	9,478	1,184	2,906	1,783	2,402	27,058
前年比	△1.3%	△3.5%	△18.0%	3.3%	△4.1%	15.7%	0.8%	△0.6%	0.4%

平成20年度歳入総額は270億5千7百万円で、前年度に比べ1億1千1百万円(0.41%)の増収となっています。主な要因としては次のとおりです。

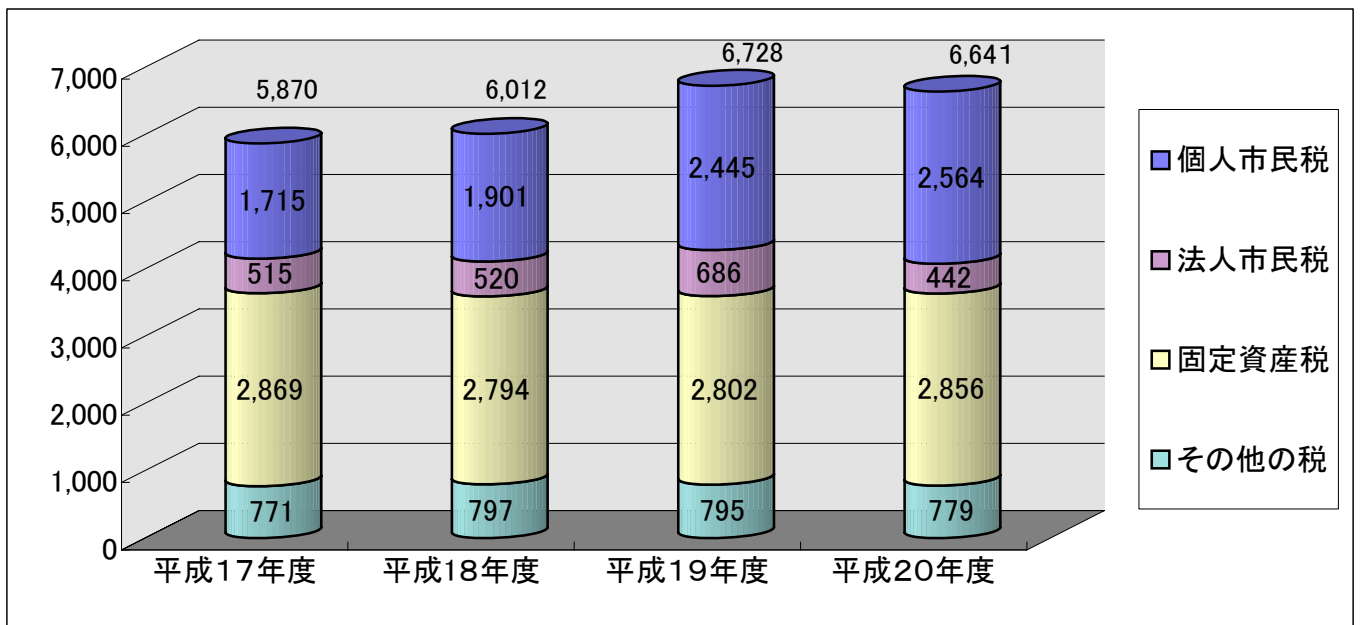
主な増収の内容	費目	前年度増減額	伸び率	主な要因
	地方交付税	306	3.3%	普通交付税、特別交付税の増
国庫支出金	394	15.7%	まちづくり交付金(道路)、地域活性化・生活対策臨時交付金、地域活性化・緊急安心安全対策交付金の増	
地方特例交付金	34	71.3%	地方特例交付金、地方税等減税補てん臨時交付金の増	
主な減収の内容	費目	前年度比較額	伸び率	主な要因
	地方税	△88	△1.3%	上位法人の税収の減
	各種交付金	△75	△9.0%	地方消費税交付金、配当割交付金、自動車取得税交付金、株式等譲渡所得交付金の減
	使用料・手数料	△50	△9.5%	指定管理者収受に伴う市民会館使用料、保育所運営費負担金、住宅使用料の減
繰越額	△251	△30.5%		

○市税収入の内訳(単位:百万円)

市税総収入額 6,641百万円



○市税収入額の推移 (百万円)



○市民1人当たり税負担額(市税計から法人市民税は除いて計算しています)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
市税計(百万円)	5,355	5,492	6,042	6,198
人口(人)	72,315	72,027	71,455	70,976
1人当たり負担額(円)	74,051	76,249	84,557	87,325

○徴収率の推移

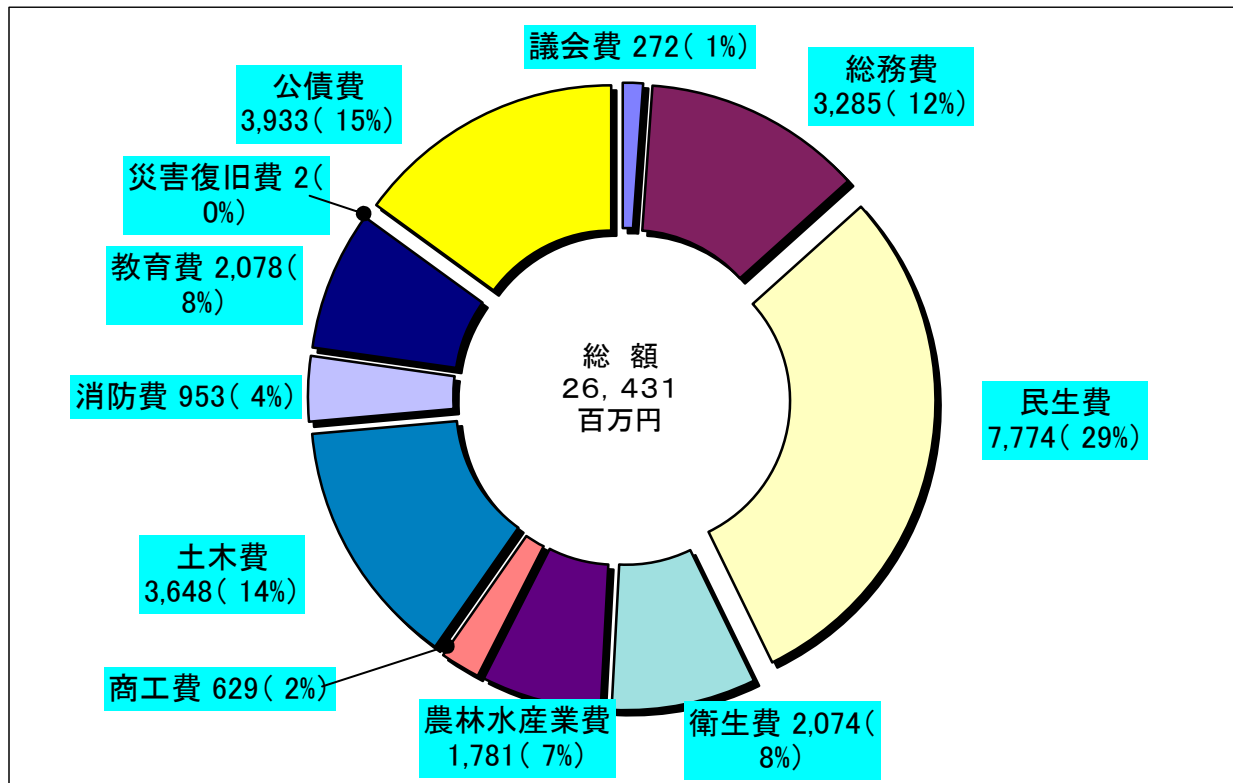
(単位:%)

区分	17年度	18年度		19年度		20年度		
		伸び率	伸び率	伸び率	伸び率			
(徴収率)	現年分	96.9	97.1	0.2	97.3	0.2	97.4	0.1
	滞納分	8.3	16.6	8.3	13.5	△ 3.1	18.4	4.9
	計	88.5	88.5	0.0	89.0	0.5	89.4	0.4

○歳出の概要

歳出(市が使ったお金)は、その使いみちから、目的別と性質別に分かります。
目的別は、議会、民生(老人・児童福祉等)、農林水産業、教育などその使う目的毎に分類されます。

平成20年度目的別決算の内訳(単位:百万円)



前年対比

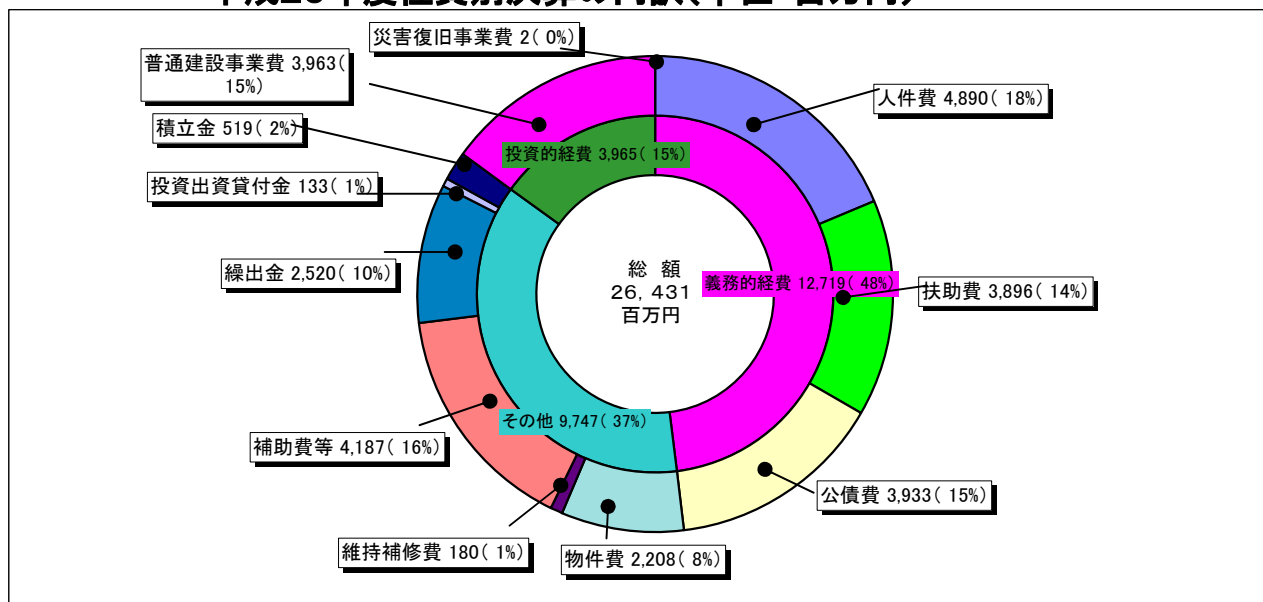
	議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	計
平成19年度	272	3,552	7,625	2,087	1,862	380	4,094	960	1,960	21	3,560	26,373
平成20年度	272	3,285	7,774	2,074	1,781	629	3,649	953	2,078	2	3,934	26,431
前年比	0.0%	△7.5%	2.0%	△0.6%	△4.4%	65.5%	△10.9%	△0.7%	6.0%	△90.5%	10.5%	0.2%

平成20年度支出総額は264億2千9百万円で、前年度に比べ5千6百万円(0.1%)の増額となっています。主な要因としては次のとおりです。

主な増額の内容	費目	前年度増減額	伸び率	主な要因
	商工費	250	65.5%	企業誘致に係る用地取得費の増
公債費	374	10.5%	補償金免除繰上償還の増	
主な減額の内容	費目	前年度増減額	伸び率	主な要因
	土木費	△446	△10.9%	立願寺南岩原線、市民会館1号線の減
	総務費	△267	△7.5%	選挙(県議、参議、知事)に伴うもの、減債基金積立金の減
	農林水産業費	△82	△4.4%	県営水田農業経営確立排水対策特別事業負担金の減

性質別は、支出が義務付けられ、自由に削減できない義務的経費と、道路や学校整備事業など生活水準を高める普通建設事業と災害復旧事業をあわせた投資的経費、国民健康保険や老人医療等への繰出金、消防などへの負担金等の補助費や積立金等からなるその他の経費に大別されます。

平成20年度性質別決算の内訳(単位:百万円)



前年対比

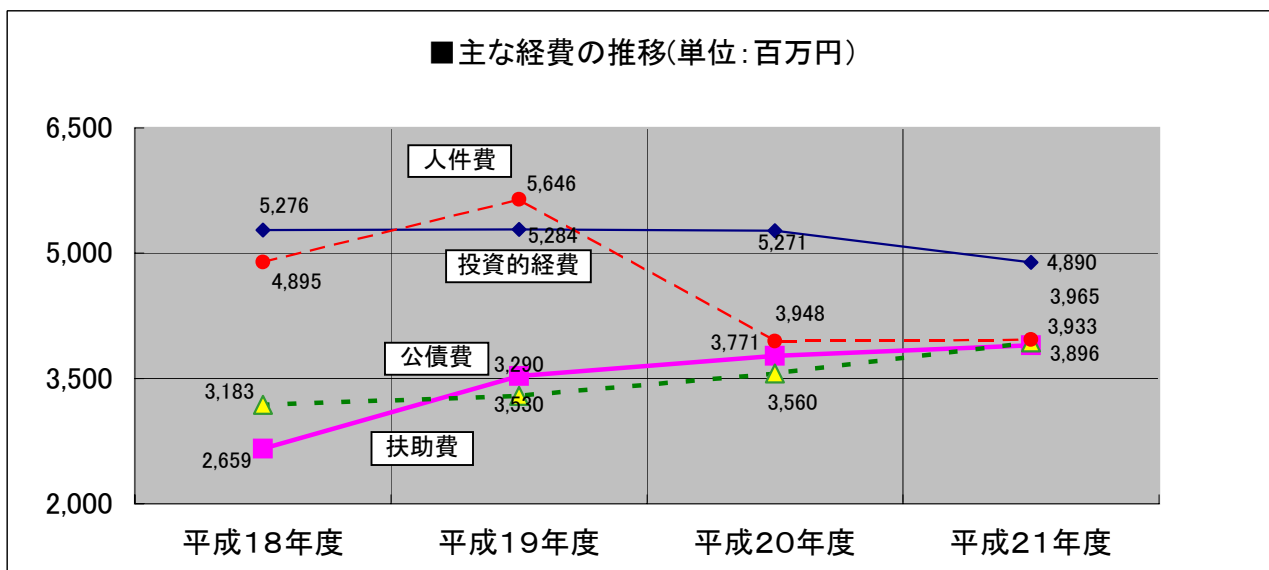
	義務的経費			投資的経費		その他の経費					計	
	人件費	扶助費	公債費	普通建設事業費	災害復旧費	物件費	維持補修費	補助費等	繰出金	貸付金		積立金
平成19年度	5,271	3,771	3,560	3,927	21	2,431	173	4,070	2,399	127	623	26,373
平成20年度	4,890	3,896	3,933	3,963	2	2,208	180	4,187	2,520	133	519	26,431
前年比	△7.2%	3.3%	10.5%	0.9%	△90.5%	△9.2%	4.0%	2.9%	5.0%	4.7%	△16.7%	0.2%

義務的経費 48% 義務的経費には、人件費、公債費、扶助費があり、総額で127億2千万円となっています。前年との比較で扶助費が増加しているのは、保育所費、障害者福祉費等の増加が主な要因です。

投資的経費 15% 投資的経費のうち普通建設事業費が増加した要因は、豊水小学校校舎建設事業、企業誘致促進事業の用地取得、岱明玉名線道路整備事業等によるものです。

その他の経費 37% その他の経費のうち繰出金が増加した要因は、後期高齢者医療事業会計への繰出金が増加したことによるものです。また、積立金は減少しているものの平成21年度に公債費の繰上償還を予定しているため、減債基金への積立を行っています。今後も物件費、他会計への繰出金、補助費等については

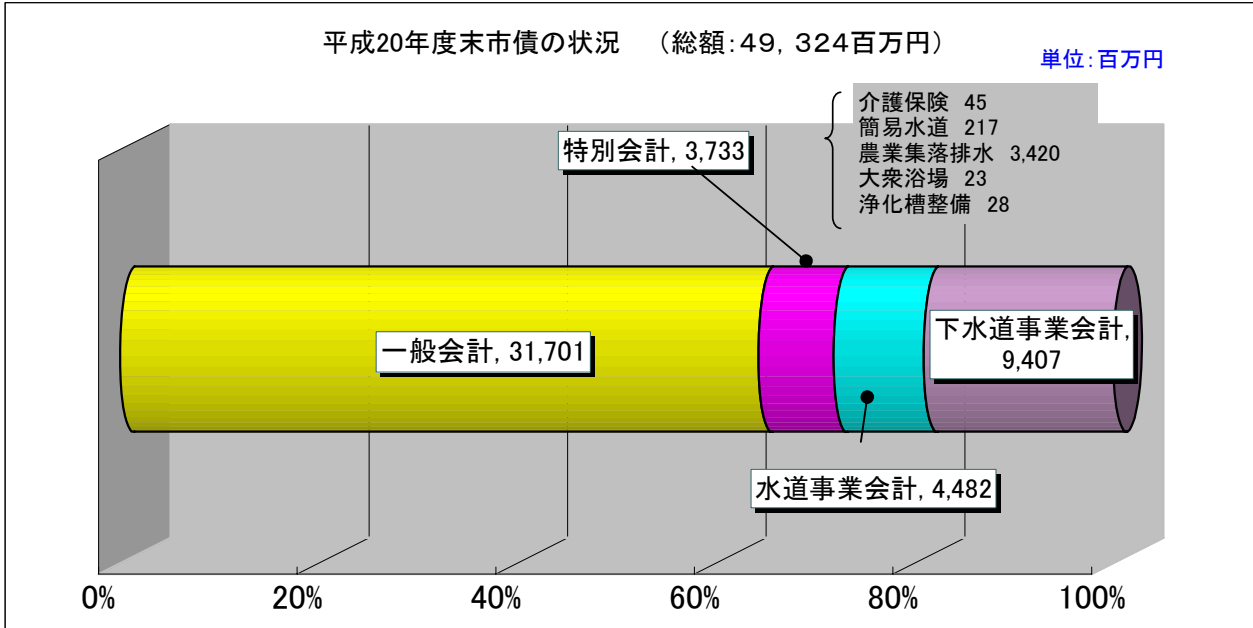
■主な経費の推移(単位:百万円)



○市債の状況

市債とは、長期的な計画に基づいて多額の経費を要する建設事業や臨時的な災害復旧費に当てるために行われる長期の借入金です。このため、借り入れるに当たっては、事業の利益が市民に還元されるものに限るとともに長期の財政運営見通しの計画の下に行っています。

平成20年度末の市債の残高は次のグラフのとおりとなります。



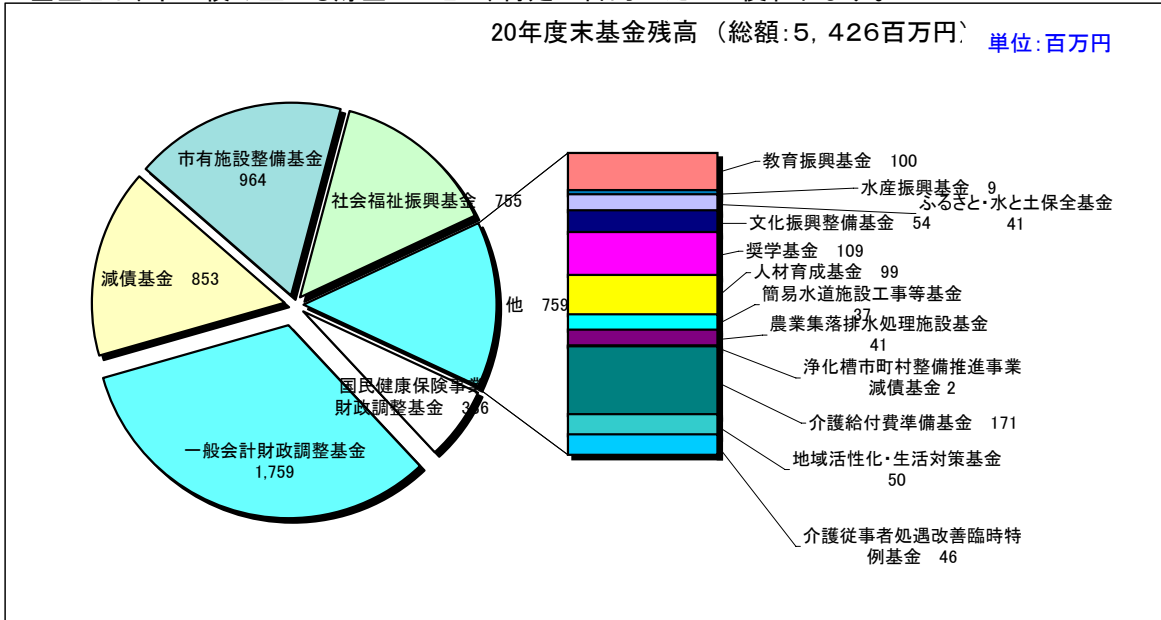
▽市債：道路や港湾等に係る土木施設の新設及び改良、公営住宅建設、社会福祉施設や学校施設の建設など、社会資本の充実を目的として実施するさまざまな公共事業の財源とするため借り入れたお金。

市民1人当たり約45万円の借金

平成20年度末で市債残高は、一般会計で317億1百万円です。これを市民1人当たりになおすと、44万6千600円で、1世帯あたりは、124万2千300円となります。

○基金の状況

基金とは、市が積み立てる貯金のことで、特定の目的のために使われます。



市民1人当たり約6万6千円の積立金

平成20年度末で基金のうち積立基金残高は、46億8千4百万円となっています。市民1人当たりになおすと、6万6千円で、1世帯あたりは、18万3千500円を積み立てていることとなります。

▽積立基金：基金のうち、奨学基金、農業集落排水処理施設基金、国民健康保険事業財政調整基金、簡易水道施設工事等基金、介護給付準備基金、浄化槽市町村整備推進事業減債基金、介護従事者処遇改善臨時特例基金を除く基金になります。

○健全化判断比率・資金不足比率

地方公共団体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため、平成20年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、地方公共団体は、毎年度決算に基づく実質的な赤字や公社・第三セクター等を含めた実質的な将来負担等による指標(健全化判断比率及び資金不足比率)を算定し、公表することが義務付けられました。

玉名市の現状においては、健全化判断比率、資金不足比率とも、早期健全化基準、経営健全化基準を下回り、健全な状態であります。

【健全化判断比率】

(単位:%)

指標名	玉名市(H20年度)	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	12.65	20
②連結実質赤字比率	—	17.65	40
③実質公債費比率	16.9	25	35
④将来負担比率	138.6	350	

※①②については、実質赤字額及び連結実質赤字額がないため「—」で表示しています。

①実質赤字比率:一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

②連結実質赤字比率:一般会計だけではなく、国民健康保険事業、介護保険事業などの特別会計や水道事業、下水道事業などの公営企業会計も含めた玉名市全体における赤字や黒字を合算し、地方公共団体の赤字の程度を指標化し、地方公共団体運営の深刻度を示します。

③実質公債費比率:一般会計の公債費(借金の返済額)だけでなく、公営企業会計等の公債費に充てるための繰出金や有明広域行政事務組合、玉名市玉東町病院組合に係る公債費に対する負担金なども含めた実質的な公債費の額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

④将来負担比率:地方公共団体の一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、数値が大きくなるほど将来見込まれる負担が大きく、将来の財政運営を圧迫する可能性の高さを示します。

【資金不足比率】

(単位:%)

特別会計の名称	玉名市(H20年度)	経営健全化基準
大衆浴場事業特別会計	—	20
農業集落排水事業特別会計	—	20
簡易水道事業特別会計	—	20
宅地開発事業特別会計	—	20
浄化槽整備事業特別会計	—	20
水道事業会計	—	20
下水道事業会計	—	20

※資金不足が生じていないため「—」で表示しています。

資金不足比率:公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。

○その他の財政分析指標

(単位:千円、%)

区 分	17年度	18年度		19年度		20年度	
			伸び率		伸び率		伸び率
標準財政規模	15,497,385	15,862,796	2.4	15,825,549	△ 0.2	16,990,086	7.4
財政力指数	0.41	0.43	0.02	0.45	0.02	0.47	0.02
経常収支比率	98.6	96.9	△ 1.7	97.7	0.8	96.4	△ 1.3
実質公債費比率 (再掲)	16.2	17.1		16.8	△ 0.3	16.9	0.1

【標準財政規模】・・・地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総量(規模)です。

【財政力指数】・・・基準財政収入額(注1)を基準財政需要額(注2)で除して得た数値の過去3カ年の平均値で示す指数であり、1.0に近いほど財源に余裕があり、財政基盤が強いとされています。

【経常収支比率】・・・財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示す。すなわち、人件費・扶助費・公債費等の経常的経費に地方税・普通交付税等を中心とする経常的一般財源がどの程度充当されているかを示す比率である。この比率が高いほど財政構造の弾力性が失われつつあるといわれています。

【実質公債費比率】・・・平成17年度決算から取り入れられた自治体の財政健全度を示す新たな指標です。借入金の返済に充てる経費の割合を表したもので、公営企業会計も含めた市全体の借入金返済に充てる経費の割合を示した指標です。この指標(3カ年平均)が18%以上になると地方債の発行について許可が必要になり、25%以上になると一部の地方債の発行が制限されることとなります。

注1) 基準財政収入額・・・普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で見込まれる税収入を一定の方法で算定したものである。(収入実績ではなく、客観的なあるべき一般財源収入額としての性格を有する。)

注2)・・・普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準で行政を行うための財政需要のうち、一般財源で賄うべき額を一定の方法で算定したものである。

○平成21年度上半期の予算執行状況

H21. 9. 30現在

平成21年度の各会計の上半期執行状況は、次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	当初予算	補正予算	予算現額	歳入		歳出		
				歳入済額	執行率	歳出済額	執行率	
一般会計	27,008	1,795	28,803	11,940	41.5%	10,150	35.2%	
特別会計	国民健康保険事業	8,819	6	8,825	3,007	34.1%	3,887	44.0%
	老人保健事業	27	20	47	10	22.2%	1	2.9%
	後期高齢者医療	736		736	216	29.4%	154	20.9%
	介護保険事業	6,067	105	6,172	2,519	40.8%	2,398	38.8%
	大衆浴場事業	11	2	13	3	21.5%	5	42.4%
	農業集落排水事業	916	4	920	38	4.1%	203	22.1%
	簡易水道事業	39		39	16	40.0%	15	39.2%
	宅地開発事業	5		5		0.0%		1.7%
	浄化槽整備事業	35		35	4	11.4%	14	39.7%
	計	16,655	138	16,793	5,813	34.6%	6,678	39.8%
総計	43,663	1,933	45,596	17,753	38.9%	16,828	36.9%	

会計	区分		当初予算	補正予算	予算現額	執行状況	執行率	
								企業会計
支出	691	-8	683	123	18.0%			
資本的収支	収入	184	31	215		0.0%		
	支出	836	28	864	71	8.2%		
下水道事業	収益的収支	収入	1,206		1,206	602	49.9%	
		支出	1,099		1,099	318	28.9%	
	資本的収支	収入	1,544	95	1,639	177	10.8%	
		支出	1,948	100	2,048	735	35.9%	

【当初予算】とは、一会計年度を通じて定められる基本的予算のことで、その編成時点における事実、見通しを基礎として見積もられ、年度開始前に議会に提案し、議会の議決により成立します。

【補正予算】とは、年度中途における事情の変化により経費の不足を生ずるような事態が発生した場合に、当初予算に「追加」または「更正」の変更を加えるために提出する予算で、上の表では、9月までの議会により成立した額となります。

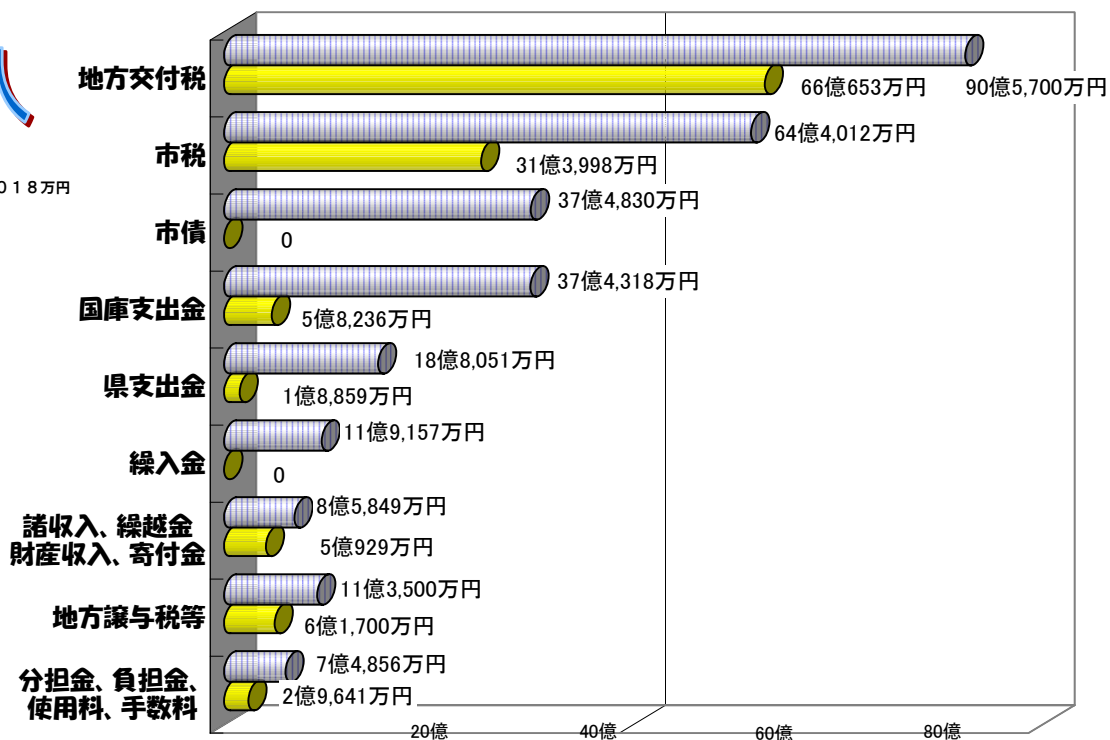
○ 21年度一般会計上半期執行状況

予算総額288億273万円
(平成21年9月30日現在)

□ 上段：予算額
■ 下段：執行額

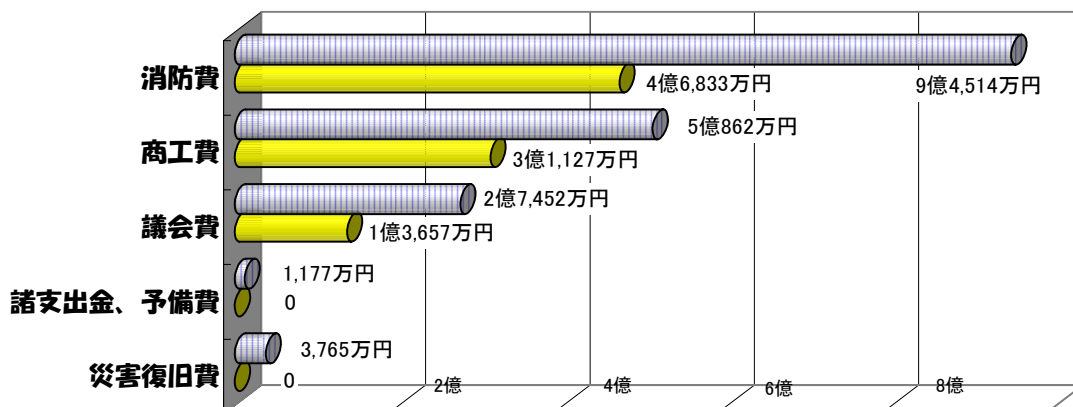
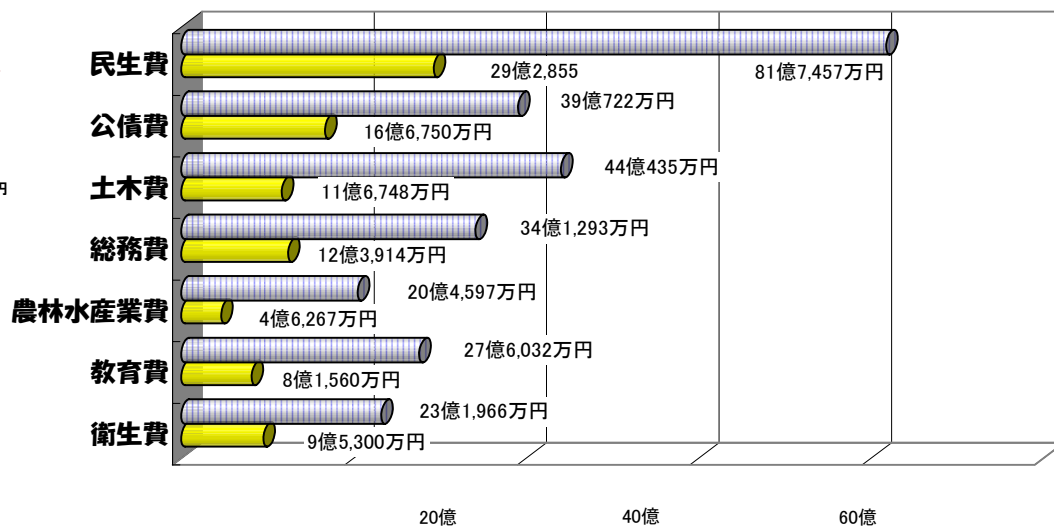
歳入

執行額
119億4,018万円
執行率
41.5%



歳出

執行額
101億5,012万円
執行率
35.2%



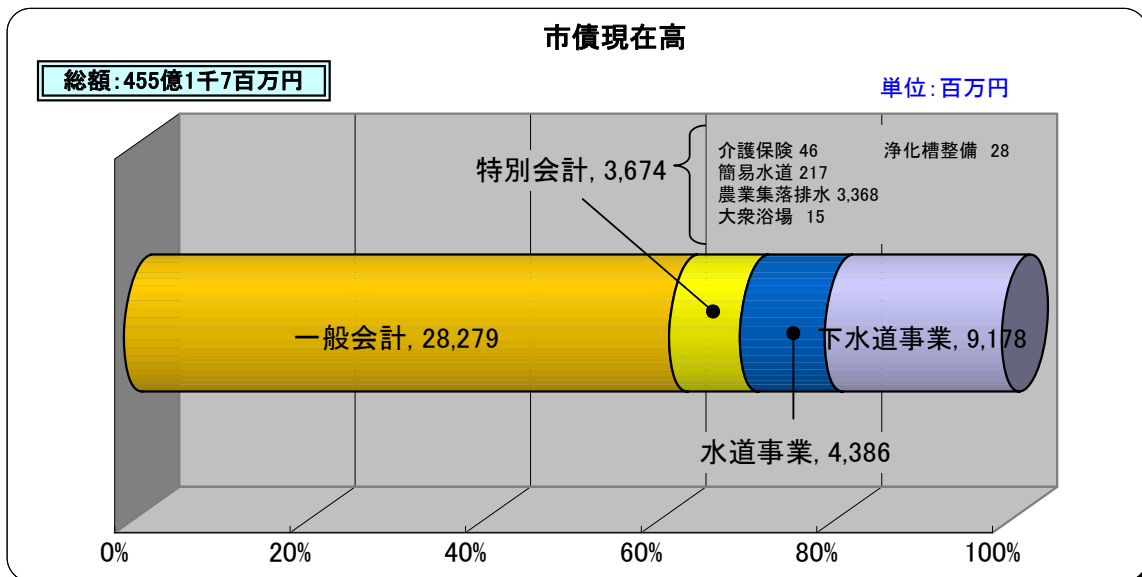
〇21年度税負担及び上半期収納状況

H21. 9. 30現在

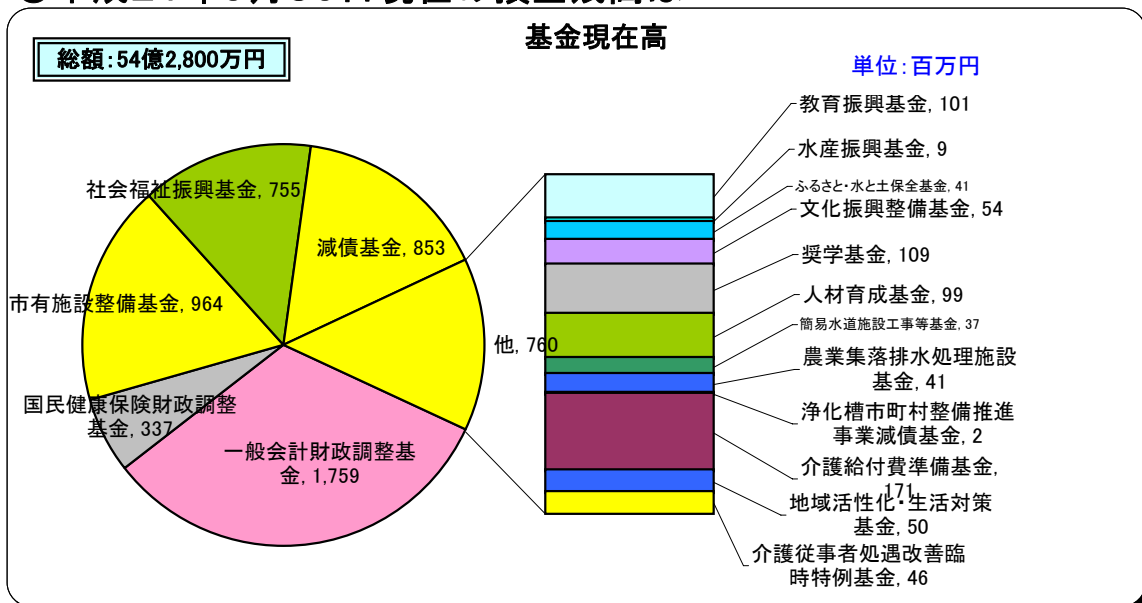
(単位:百万円)

		予算額		調定額	収納済額	収納率	平成20年度 収納率(参考)	
		1人当たり負担額	1世帯当たり負担額					
市民税	個人	2,462	34,781	96,048	2,728	1,379	50.5%	50.6%
	法人	465	-	-	183	188	102.5%	93.5%
固定資産税		2,755	38,920	107,479	3,237	1,197	37.0%	34.6%
軽自動車税		161	2,280	6,297	192	158	82.4%	82.1%
たばこ税		417	5,894	16,276	210	210	100.0%	83.3%
入湯税		20	275	761	8	8	98.6%	79.8%
都市計画税		160	2,259	6,238	189		0.0%	34.6%
市税合計		6,440	84,410	233,099	6,748	3,140	46.5%	89.0%

○平成21年9月30日現在の借金残高は・・・



○平成21年9月30日現在の預金残高は・・・



○市有財産の状況 (H21.9.30現在)

財産は常に良好な状態で管理し、その目的に応じて最も効率的な運用に努めています。

平成21年9月30日現在の市有財産(一般会計)を用途別に分類すると、有価証券は7,924万円で、出捐金は7,050万円です。また、行政財産は次のとおりです。

区分		地積及び延床面積(m ²)	
行政財産	建物	市庁舎	15,110
		公営住宅	76,583
		公園	4,452
		その他の施設	52,236
	学校	119,439	
	小計	267,820	
	土地	市庁舎	29,006
		消防施設	3,394
		山林	2,207,258
		公営住宅	233,825
公園		598,462	
その他の施設		635,064	
学校	489,379		
小計	4,196,388		

区分		地積及び延床面積(m ²)
普通財産	建物	30,168
	山林	490,617
	山林以外の土地	314,011
	小計	804,628
土地総計(行政+普通財産)		5,001,016

○一時借入金現在高

区分	現在高
一般会計	0円
特別会計	0円
企業会計	0円

○市有財産の状況

H21.9.30現在

区 分		地積及び延床面積(㎡)	
行政財産	建物	市庁舎	15,110
		公営住宅	76,583
		公園	4,452
		その他の施設	52,236
		学校	119,439
		小 計	267,820
	土地	市庁舎	29,006
		消防施設	3,394
		山林	2,207,258
		公営住宅	233,825
		公園	598,462
		その他の施設	635,064
		学校	489,379
	小 計	4,196,388	
普通財産	建 物		30,168
	土地	山林	490,617
		山林以外の土地	314,011
		小 計	804,628
総 計(土地)		5,001,016	
有価証券		79,241,000円	
出捐金		70,503,000円	

○一時借入金の現在高

H21.9.30現在

区分	現在高
一般会計	0円
特別会計	0円
企業会計	0円